JTUC
日本労働組合総連合会
山梨県連合会（略称 連合山梨）
No,352 2020.10.5
私たちが未来を変える
～安心社会に向けて～

れんごう YAMANASHI

第32回年次大会議案

連合山梨は、10月23日（金）第32回年次大会を開催し、運動方針補強案を提起します。
大会での論議のため、運動方針補強案を掲載させて頂きますので、各構成組織組合員の皆様の論議をお願いします。
なお、紙面の都合で、第31回定期大会と一緒の内容は（略）とさせて頂きました。

第1号議案 2020～2021年度 運動方針補強（案） ※ ＿＿＿が補強部分

●運動方針その１

組織の総合力の発揮

【労働組合運動の活性化に向けて】（1）（5）（6）（略）

（2）企業経営は、新型コロナウイルスの影響により収益が急速に減少している。景気の先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、各種政策の効果に期待したい。また、労働者については2019年の雇用者5,660万人(役員除く)の内、正規の職員・従業員は，前年に比べ18万人増加し3,494万人。パート・有期契約労働者や派遣労働者の職員・従業員は45万人増加し2,165万人とこちらも依然として増加傾向にある。

（3）労働組合の組織率は16.7%(R1年労働組合基礎調査)と前年より0.3%の減少となったが、組合員数は前年比約1万8千人(0.2%)の増加となった。一方で、労働組合数は前年より271組合(1.1%)減少している。また全労働組合員数に占める連合の組合員は69.3%（0.1%減)であった。組織拡大への努力が減少数を最小限に留めているという評価もあるが連合山梨も含め特に地方での組織人員の減少には歯止めがかかっていない。

（4）この現状を真摯にとらえ、組織としての発信力と存在感、存在価値をより高めていくため、連合プラットホーム(※1)の考えに沿って組合員はもとより広く県民から共感を得られ社会的うねりをつくる運動へと強化していくこととする。また、生活基盤である地域社会とのつながりも更に広がりある運動へと発展していかなければならない。

※1：連合プラットホームとは、中小企業の経営基盤の強化と地域の活性化に向けたつなぎ役となり、幅広い団体(産・官・学・金・労・言)関係者や、市民との関係をつくる。さらに、中小企業や地域の活性化に向けて、年間を通じて社会対話の仕組みが広く社会に定着するよう、連合山梨と諸団体との意見交換や各種要請行動の実施などに連鎖性を持たせるしくみづくり。

（7）連合山梨結成30周年の記念事業については、新型コロナウイルスの影響により、前年度、延期とした事業について早急に具体的な検討を進めていくこととする。

（8）山梨県労農福祉センターについては、1953年に山梨県労農会館として建設され、その後、建物の老朽化等により1970年に財団法人山梨県労農福祉センターに改組され再建された。2000年にリニューアル工事を施工したが、2011年の東日本大震災を機に耐震診断を実施した結果、旧建築基準であることから補強が必要と判断された。これまでも対応策を検討してきたが、今後も様々な角度から検討を進めていくこととする。

【組織拡大の取り組み】（3）（4）（6）（7）（略）

（1）連合本部方針を受け連合山梨は、2020年まで取り組んできた「1000万人連合実現プラン」を今年度から「連合組織拡大プラン2030」として取り組む事とし、組織拡大を最重要課題と位置づけ、すべての活動を組織拡大につなげていくとの決意の下、組合員の減少に歯止めをかけ、目標に向かって、取り組みを行っていく。

（2）期間設定については、①フェーズⅠ（2020年10月から2025年9月）としてのプラン策定と推進（5年間の取り組みに向けた組織拡大対象リストアップ・足元の2年間のターゲット設定・構成組織との連携等)、②フェーズⅡ（2025年10月～ 2030年9月）として中間総括に基づくプランの策定と推進を行い、総力を挙げてこの10年間に取り組むこととする。

（5）連合山梨三役産別は、組織拡大に向けた牽引役として先頭に立った拡大行動を展開していくことする。一方で組織拡大対策会議については継続とし、組織拡大集会については、より実践的な活動に繋がる方向へ転換していく。

【財政基盤の確立】

運動の継続と発展には財政基盤の確立は必要不可欠である。組合員数の減少傾向が続いているが、組織拡大の取り組みを強化・推進するとともに、連合山梨が設定した組合員の90%以上の会費納入登録人員の維持に向けた対応をしていく。また予算執行にあたっては、競争見積もりや費用対効果を検証するなど効率的・効果的運用をより一層強化する。一方で、連合運動強化特別委員会で検討されている会費納入のあり方(本部会費一本化)の検討状況から、財政・組織運営などへの影響について対応していく。

また、山梨県労農福祉センターの今後の運営にあたり、連合山梨としての費用拠出も検討する必要がある。

【機構と活動】（1）（2）（3）（略）

（4）新型コロナウイルスの影響による連合山梨としての取り組みについては、時々の状況把握をする中で、機関会議や課題別委員会で活動の見直しをする。また、新たな生活様式が求められている中では、新たな手法も取り入れながら、活動の評価・課題の整理と次代に向けた対応策を検討する。

【地域組織の活性化】（1）（3）（4）（略）

（2）地域協議会は、各地区協との一層の連携強化と地域における情報収集に努め、組織拡大委員会や構成組織との連携により、連合組織拡大プラン2030に向けた運動を積極的に推進する。構成組織は、これまで以上に地域活動へ積極的に参画していく。

【女性活動】【青年活動】【産業別部門連絡会】【事業団体との連携】
【関係友好団体との連携】【山梨退職者団体連合との連携】（略）

●運動方針その２

心ゆたかで公正な社会づくり
～将来に渡る安心社会の実現～

【2021春季生活闘争の推進】（3）（4）（5）（6）（略）

（1）関東財務局による県内経済情勢によると、個人消費は一部に下げ止まりの動きがみられるものの、感染症の影響により、弱含んでいる。生産活動は感染症の影響がみられるものの、足下では下げ止まりつつある。

一方で、雇用情勢は「新型コロナウイルス感染症の影響により、弱い動きとなっている」とし有効求人倍率は低下している。

（2）これらの情勢を基礎に、今後は、日本が抱える超少子高齢化・生産年齢

〒400-0858 山梨県甲府市相生2丁目7-17 労農福祉センター内
TEL.055-228-0050 FAX.055-222-1189
URL. http://yamanashi.jtuc-rengo.jp/
E-mail. info@yamanashi.jtuc-rengo.jp 発行人 窪田 清

Facebook いいねしてね！
連合本部フェイスブック
連合山梨ホームページ

人口の減少という構造課題に加え、「with/after コロナ」を展望し、誰一人取り残すことのない持続可能な社会の再構築を模索していくこととなる。したがって、2021 春季生活闘争においても、経済・社会・企業情勢、労働者の賃金実態など様々な状況を勘案した上で、「底上げ」「底支え」「格差是正」の考え方にもとづき、月例賃金の引き上げにこだわり、分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組んでいく。

【公務員制度改革への対応】(1)(3)(4)(略)

(2) 公務員の段階的な定年引上げの実現に向けた法改正案について政府は、第201通常国会において、政府自らが提出した法律案を政治判断として廃案とした。

民間労働者の雇用や賃金に影響を及ぼしている客観的事実も踏まえ、「雇用と年金を接続した公務・公共部門の新たな高齢期雇用政策の基本方向」を基に、公務員の定年延長の実現を目指すため、引き続き、公務労協と共に取り組む。

【最低賃金制度の取り組み】

2020年度の山梨県地域別最低賃金は1円増の1時間あたり838円で決定した。しかし、自立して生活できる賃金と最低賃金との間には引き続き大きな格差が存在している。連合山梨は早期に1,000円の水準を目指し、全国との格差を解消していくため最低賃金審議会において継続して引き上げを求めていく。また、最低賃金制度の遵守に向けた県民への周知活動を行うとともに、労働局や経営者団体への要請行動などを通じて違反撲滅に向けた行政指導を強く求めていく。

【なんでも労働相談ダイヤル・法律相談窓口】(2)(3)(略)

(1) すべての働く者の悩み・問題解決または一助となることをめざし「なんでも労働相談ダイヤル」のさらなる充実・強化を図っていく。特に新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、労働者の雇用問題を中心とした対応について、フェアワーク推進センターと連携し、必要な支援を行う中で組織拡大にも繋げていけるように取り組みを行っていく。

【フェアワーク推進センターの活動】

連合本部主催のフェアワーク推進センターの取り組みを積極的に取り入れ、引き続いて県内街宣行動、ラジオＣＭ、労働相談からの組織化に対して、連合山梨アドバイザーと連携した取り組みを強化する。

また、現在、検討が進められている労働相談体制の見直しについては、「労働相談体制見直しＰＴ」での論議を注視していく。

新型コロナウイルス感染拡大により厳しい状況におかれている労働者、また、労働組合の存在しない職場で働く労働者や、パート・派遣など弱い立場にある労働者への問題喚起と安心を提供し、さらなる組織化の推進を図る。

【男女平等参画社会を目指して】

(1) 連合は「第4次男女平等参画推進計画」を2021年9月まで1年間延長するとともに、その期間を「第4次男女平等参画推進計画プラス」として運動を展開する。

その取り組みの柱としている3つの目標(①働きがいのある人間らしい仕事、ディーセント・ワークの実現と女性の活躍の推進、②仕事と生活の調和、③多様な仲間の結集と労働運動の活性化)の実現に向けて、男女の相互理解を進め、女性の活躍推進を図っていく。

(2)「連合山梨男女平等参画推進計画」は、本部に準じて期間を１年間延長(2021年9月まで)とし、男女平等参画の必要性と意義を再確認して取り組む。また、組織対話や組織実態調査を通じた各構成組織の取り組み状況や課題についての意見を基に、次代に繋げて行くための取り組みを進めていく。

(3) 女性の力を発揮して活躍できる文化を作り出すための「クリティカル・マス」(※2)という考え方や、意思決定の場に女性を増やすための「ポジティブ・アクション」(※3)それらの手法とされる「クオータ制」(※4)の導入など周知を行う。また、ジェンダー・バイアス(※5)の払拭や多様性の尊重について理解浸透を図り、互いに支え合うことのできる職場・社会の実現に向けて推進していく。

※2: クリティカル・マスとは、圧倒的な男性中心社会において、わずかに女性が参画したところで個性や能力を存分に発揮することは難しく、男性優位の構造は変わらない。必要なのは、一気に一定割合にすることであり、その変革境界線の物理学用語。影響力を行使し得るようになる具体的な数字は、女性の政治参画の文脈では30%とされている。

※3: ポジティブ・アクションとは、あるポストや役職において、男性が大半を占めている等の差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取り組み。

※4: クオータ制とは、あるポストや役職において、特定の属性を持つ者に一定の比率を割り当てることで、意思決定に関わるメンバーに偏りが出ないようにする制度。

※5: ジェンダー・バイアスとは、「性的偏り」「性的偏見」などと訳される、社会的な慣例による男女観に拘束された意識や行動様式。

【教育問題への対応】(1)(2)(3)(4)(略)

(5) 2020年4月1日に施行された改正給特法第7条関連(上限規制)の条例・規則・上限方針の遵守に向け、全ての職場で客観的な勤務時間管理を行い、時間外勤務の縮減を実現するための実効性ある業務削減や人員増を求めていく。また、改正給特法(※6)第5条関連(1年単位の変形労働時間制)についても拙速な条例改正はさせない。1年単位の変形労働時間制導入は勤務条件に関することであるため、導入の前提条件と照らし合わせ労使間の丁寧な協議をふまえるよう求めていく。

※6: 給特法とは、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の略称で、教員の勤務態様の特殊性をふまえて、公立学校の教員について、時間外勤務手当や休日勤務手当を支給しない代わりに、給料月額の4パーセントに相当する教職調整額を支給することを定めた法律。(1971年制定)

(6) 奨学金制度は教育セーフティネットとして重要な役割を持つ。給付型奨学金制度や無利子奨学金制度などもあり、2020年4月からは給付型奨学金の対象者と給付内容が拡大されたが、支給対象や給付額などに対する課題も多い。若者が夢と希望の持てる奨学金制度へと引き続き中央労福協などの関係団体とも連携し取り組みを進めていく。

【運輸業界が抱える課題への対応】(1)(2)(略)

(3) 働き方改革関連法の成立により、時間外労働の上限規制は設けられたものの、運輸産業は適用除外となっており一般則適用とはなっていない。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、運輸産業はさらに過酷な状況へと進んできている。

現在、自動車運送事業について、長時間労働を是正することを目的に「自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」が開催されており、今後も関係産別と連携し、将来に向けた着実な前進に向け取り組みを行なっていく。

【人口減少・超少子高齢化問題への対応】

2020年、日本の人口は前年から32万人減少した(2020年6月総務省)。これは11年連続の減少で過去最大である。このまま拡大すれば日本の人口は、2050年には1億人を割り込み、その後もさらに減少を続け2060年には8700万人弱との推計もある。

また、65歳以上の割合は28.4%と過去最高であり、2050年には約40%(現状比1.5倍)、より高齢な75歳以上(後期高齢者)に限れば25.0%と現状の2倍以上となると推計される。

山梨県の人口は、過去10年で約1.1%減少しており、2040年の人口は約64.2万人にまで減少するとの厳しい見通しも示されている。まさに、人口減少問題と人口流失問題は、山梨県にとって深刻な問題である。

連合山梨は、人口減少・超少子高齢化社会への対応は重大なテーマと位置付け、2019年度より開始されている「移住支援制度」について山梨での活動に参画していくとともに、上部団体や関連諸団体とも連携した活動を推進していく。

【ワークルール検定】

「長時間労働」や「過労死」、「パワハラ」といった職場の問題はなかなか解消されず、連合に寄せられる労働相談も増え続けている。これらの問題は、ワークルールの知識があれば未然に防止できたり解決できることもある。「ワークルール検定」は、働くうえで知っておきたい労働法について、正確な知識を獲得するための検定制度である。

ワークルール検定は、本年(2020年)から全国一斉開催となり、連合山梨としても3回目の実施に向け、県内へ幅広く周知し、ワークルール普及に社会的責任を果たす観点からも積極的に参画していくこととする。

また、2020 年までは定着をはかるため11月23日(勤労感謝の日)に実施日を固定してきたが、アンケートからは「三連休にかかる」「既に組合行事が毎年設定されている」などから、2021年の開催日については11月第4週の日曜で固定化する方向で検討していくこととする。併せて、初級合格者も年々増えており、他県では中級受検希望者も着実に増えていることから、山梨においても中級検定の実施可否の検討をしていく。

【ワーク・ライフ・バランスの実現】【地方行政への対応】
【中小企業職場の支援】【審議会・懇話会などの対応】
【産別課題への取り組み】【労働審判制度】(略)

●運動方針その３

政治への信頼と参加を高めよう
～政策実現に向けた政治活動の推進～

【政治活動の意義】

職場の課題や労働条件等については労使協議を通じて改善が図られる。しかし、私たちの仕事や生活に直結する問題は、政治の場で議論・決定されていく。労働法制・社会制度・景気や雇用対策など、私たちの運動の柱である政策制度提言に係わる法整備等が、労働組合活動の延長線上にある政治活動に直結する。

このことから私たち勤労者･生活者の視点に立った政治を求めていかなければならない。労働組合として、我々の考えや現場の状況を正確に政治の場へ伝えていくことこそが課題解決への道である。

組織内議員を始め友好議員、そして勤労者・生活者にスタンスを置く政治家と幅広く連携し連合山梨の政策実現を図っていく。そのためには、合流新党として立ち上がった立憲民主党との連携体制をより強化し、組合員の理解のもと政治活動の前進を図る。

【選挙活動への参画】

日本の投票率は世界的に見ても残念ながら大変低く、2016年7月に選挙権が18歳に引き下げられた直後の参議院議員通常選挙では投票率54.7%（山梨58.83%）、2017年10月の衆議院議員総選挙の投票率も53.68%（山梨60.71%）、直近の第25回参議院議員通常選挙の投票率は48.80%（山梨51.56%）と国政選挙ではいずれも50%前後で停滞している。投票率向上に向けた更なる方策を生み出していかなければならない。

政治への関心を高める要因を見い出し、労働組合の社会的責任として棄権防止や期日前投票を含めた投票促進運動に積極的に取り組む。特に選挙戦においては、新しい生活様式も取り入れ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策も含め、インターネットを活用したSNSでの選挙運動やオンライン会議、動画を公開するなどの手法も視野に入れて取り組む。

【第49回衆議院議員選挙】

直近に迫りつつある第49回衆議院選挙は、新立憲民主党の県組織と連携して戦うこととなる。野党共闘については、その行方は政党間協議に委ねることとするが、2014年の第47回衆議院選挙から現在の山梨1区となった以降、選挙区での議席を守り通してきている野党の議席を守ること、また山梨2区での議席を奪取することに全力を傾注したい。

山梨1区においては、これまでの連合山梨との連携や良好な関係から、中島克仁代議士を推薦し、山梨1区での議席を死守すべく全力で取り組むこととする。また、山梨2区の候補者擁立についても極めて重要な課題と認識する中で、候補擁立に向けて、早急に関係する県連政党とも連携し協議を進めていく。

【連合山梨政治フォーラム】

連合の政策の理解・共有・周知を行う場として、連合山梨政治フォーラムを立ち上げ、連合山梨構成組織・地域協議会ならびに議員懇話会構成員、また、政党関係者や友誼団体、現・前・元議員、そしてこれから政治家を目指す人などで構成する。早急に設立総会を開催し各地域における課題の共有、行政との連携、そして各級議員とも連携強化をすることで政策実現に結びつける。また、幅広い人的ネットワークの充実に向けた活動を行うことにより、連合山梨が求める政策の理解・共有・周知が図れる運営をしていく。

【地方議員との連携】（2）（3）（4）（略）

（1）働く者の視点に立った政策を遂行するために、各級支援議員との連携を図る。それにより、連合の求める政策の理解・共有・周知をすることで、連合の政策・制度要求の実現に向けて、充実した幅広い活動を展開する。

【自治体選挙への対応】【政治センターの機能発揮】【県内政党との関係】（略）

●運動方針その4

国際連帯と平和・環境など国民運動の推進
～願う平和から叶える平和へ～

【国際連帯活動の積極的推進】（1）（略）

（2）引き続き四川省総工会との友好交流を推進し2021年には四川省総工会からの友好交流団の受け入れを計画する。また、連合関東ブロック連絡会やその他経営者団体などの視察・研修にも積極的に参加・検討していくこととするが、新型コロナウイルスの感染拡大状況を見極めながら慎重な判断をしていくこととする。

その他の交流・支援・連帯活動については内容を精査し必要により企画・参加する。

【平和運動の推進】【環境問題への対応】【国民運動・県民運動の推進】（略）

●運動方針その5

安全・ゆとり創造・文化活動・福祉活動の推進
～支え合う社会の推進～

【ボランティア活動の推進】（1）（2）（4）（5）（6）（略）

（3）連合山梨結成30周年記念事業として、毎年継続して出来るボランティア活動を実施するとしたことから、山梨労福協とも連携し、幅広く呼び掛けをしてフードドライブボランティアを展開していく。

【各種団体の事業支援】（1）（2）（3）（略）

（4）こくみん共済coopは、親を突然喪った子どもを対象にした新たな制度「ともにつくるゆめ基金」を2020年9月から事業開始とした。連合山梨としても、本制度の運営へ積極的に参画していく。

（5）東京オリンピック・パラリンピックについては2021年に延期となったが、山梨県ならびに関係自治体や連合関東ブロックなど、各種団体や上部団体の取り組み状況を見つつ、必要に応じ対応していく。

【安全・安心の取り組み】【ゆとり創造事業の実施】【ふれあい基金活動】（略）

以　上

9 10 THU 政策・制度委員会 関係県議会議員との意見交換会を実施

政策・制度委員会は、連合山梨の主要活動である政策・制度要求の実現に向けた、「山梨県への政策提言」に取り組んでいます。

7月20日、第3回政策・制度委員会において本年度の素案がまとまったことから、「山梨県への政策提言」を提出する前段の9月の山梨県議会において意見反映をお願いするべく、関係県議会議員との意見交換会を実施しました。

冒頭、窪田事務局長より、連合山梨の政策・制度課題について山梨県議会で意見反映していただいていることに感謝の意が表明され、今後も連合山梨の主要課題への協力をお願いしました。

続いて、小串政策・制度委員長より、「我々は、県議会議員の皆さんの応援団であり、皆さんの活動によって私たちの願いも叶うという関係である。相互に協力して前進していきたい」との挨拶がされました。

県議会議員を代表して、古屋雅夫県議会議員（議員懇話会会長）より、「意見交換を行い、意見反映できる内容は県議会で積極的に発言していく」との思いで参加されていることが報告され、「相互に情報を共有して進んでいきたい」との挨拶がされました。

続いて、本年度の提言についての要旨を説明したのち、主要課題である ①雇用・労働政策、②公契約条例の制定、③教育環境の改善、④新型コロナウイルス感染症に係わる課題について、各政策・制度委員より説明をしたのち、項目ごとに意見交換を行いました。

各県議会議員より項目の説明に対し質問をいただき、政策・制度委員より、詳細について答えさせていただく中で、相互に理解を深めることができ、充実した意見交換となりました。

各県議会議員からは、提言に限らず日常の活動に活かすべく、今後も定期的に意見交換の場を設けてほしいとの意見もいただき、終了することができました。

今後は、提言書の提出に向けて準備を進めていきます。

9 25 FRI 関東ブロック連絡会　2020政策フォーラム

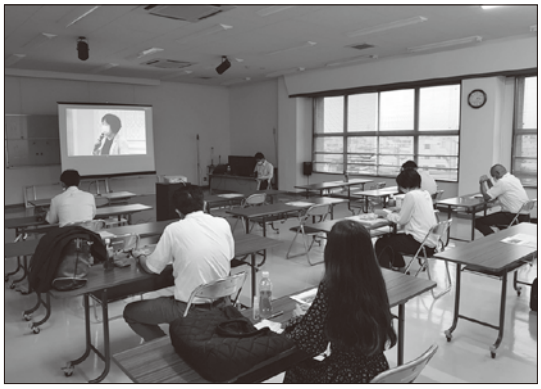

9月25日、オークラ千葉ホテルをメイン会場として、連合関東ブロック2020政策フォーラムがweb開催され、連合山梨からは政策・制度委員会メンバー 11名が参加しました。

連合千葉の小山副事務局長による開会挨拶ではじまり、主催者を代表して連合関東ブロックの斉藤事務局長及び、開催地を代表して連合千葉の小谷会長よりご挨拶がありました。

講演では、千葉市長の熊谷俊人（くまがい としひと）氏より、「新型コロナウイルス感染症に伴う自治体の課題について」と題して、コロナ禍での千葉市の状況と、様々な問題に対しての独自対策として、感染症拡大防止・医療提供体制の確保、市民生活への支援、事業者への支援、学校再開までの取り組みなどの〝市役所が変わる！「ちばしチャレンジ宣言！」〟について、丁寧なご説明を頂きました。

山梨会場の閉会にあたり、小串政策・制度委員長より「災害という大きな枠で捉えた対応策を検討する必要がある。今回学んだことを今後の活動に活かしていきたい」との挨拶にて締め括られました。

連合山梨推薦

【笛吹市長選挙】

2020年10月18日(日)告　示
2020年10月25日(日)投開票

やました　まさき
山下 政樹氏

1966年5月11日生まれ(54歳)
笛吹市石和町四日市場2230
県立石和高等学校卒業
拓殖大学政経学部政治学科卒業
山梨県議会議員4期
笛吹市長1期4年

連合山梨支持

【北杜市議会議員選挙】

2020年11月 8日(日)告　示
2020年11月15日(日)投開票

ほさか　たえこ
保坂 多枝子氏

1952年2月2日(68歳)
北杜市高根町藏原1488
高根町議会議員1期
北杜市議会議員4期

11月は過労死等防止啓発月間

過労死等
休めてますか、こころとからだ
ゼロに
不安を抱えていませんか
向けて

こんなことに心当たりはありませんか？

- ☑ 長時間労働が続いている
- ☑ 周囲に相談相手がいない
- ☑ 遅刻や早退をしてしまうことが増えた
- ☑ 急に気分が沈んだりする

これらは、ストレスの原因やメンタル不調時に現れやすいサインの例です。

●厚生労働省
こころの耳 相談窓口
https://kokoro.mhlw.go.jp/agency/

連合
相談無料 秘密厳守
なんでも労働相談ホットライン
0120-154-052
フリーダイヤル いこうよ れんごうに